

広島県告示第八百三十号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和八年七月二十三日

広島県知事 横 田 美 香

告示番号	所在地	土砂災害警戒区域	
		区域の名称	土砂災害警戒区域
令和二年広島県告示第三百六十七号	広島県尾道市浦崎町地内	浦崎（六四五七）	急傾斜地の崩壊
		上組（二二八九）	急傾斜地の崩壊
		高尾（二〇〇九六一二）	急傾斜地の崩壊
		浦崎（六四五七）	急傾斜地の崩壊
		上組（二二八九）	急傾斜地の崩壊
		高尾（二〇〇九六一二）	急傾斜地の崩壊